

前田委員（自民議連）

令和2年3月11日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）面接を実施する高校側の教職員の負担について

受検生全員の面接を行うことになる公立高校の教職員に生じる新たな負担について、どのように認識しているのか、教育長の所見を伺う。

（答）

新たな公立高等学校の入学者選抜におきましては、「広島県の15歳の生徒に身に付けさせたい力」が、中学生にどの程度、身に付いているのかをみるため、受検者全員に対し、面談方式による「自己表現」を実施することとしております。

「自己表現」の実施に伴う負担がある一方で、入学者選抜の回数が3回から2回になることや、調査書の記載内容が精選されることなどにより、入学者選抜に係る学校や教職員の負担の軽減につながるものと考えております。

今後、新たな入学者選抜制度の詳細な内容を決定していくに当たりましては、高等学校や中学校の校長等の御意見をお伺いしながら、学校や教職員への負担軽減の観点も含め、検討を行ってまいりたいと考えております。